証券コード　3302
平成27年３月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋二丁目１番10号
帝国繊維株式会社
代表取締役会長　飯田　時章

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋本石町一丁目２番１号（東洋経済ビル９階）
社団法人　経済倶楽部　ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第89期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第89期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.teisen.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎昨年まで株主総会当日にお土産をご用意しておりましたが、株主優待制度の導入に伴い、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

提　供　書　面

事　業　報　告（平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境が改善、消費税引き上げに伴う駆け込み需要やその反動も見られるものの、総じて順調な状況で推移しました。

防災事業の分野では、国土強靭化政策大綱・国土強靭化基本法の成立を背景に、国は、「国土強靭化基本計画」「国土強靭化アクションプラン」などを策定し、防災・減災対策を進めています。全国各地で頻発する地震災害、異常気象に端を発した大雨・暴風雨に伴う地滑りや土砂崩れ、想定を上回る雪害、火山噴火に伴う災害など多種多様な自然災害、大手化学工場・製鉄所での火災事故やデング熱・エボラ出血熱などの感染症を含め、多発する様々な災害に係る防災・減災対応が求められています。こうした状況に加え、特に、首都直下地震・南海トラフ地震など、これまでにない大規模な災害が発生する蓋然性も高く、各種災害への官民挙げての万全な準備と適切な対策が求められる「防災の時代」を迎えています。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、リネン素材が市場に定着してきたこともあり、徐々にではありますが市場規模は拡大しています。また、耐熱、耐切創、高強力など、優れた機能を特徴とする高機能繊維につきましては、防護服等は横ばい、産業資材は縮小気味の状況が続いています。

こうした経営環境のもとで、当社グループは、平成26年度より中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」をスタートさせ、

「大規模災害への備えは社会の急務
　我々はその事業をもって　役割を完遂しよう！」

を目標に、本事業報告１．(3)の「対処すべき課題」でご説明しております各主要テーマに向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は349億７千７百万円、営業利益は82億円、経常利益は84億２千９百万円、当期純利益は51億７千１百万円と、前年度を上回る成果を挙げ、第三次中期経営計画の初年度として、順調な滑り出しをすることができました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

防災事業

防災事業では、平成25年度に受注した消防庁向け防災資機材、空港用化学消防車、各種セキュリティ関連資機材のほか、電力会社など民間企業向けの大型防災資機材が大きく売上を伸ばしたことから、売上高で276億１千４百万円と前期に比べ22億９千万円増加するなど、極めて高い水準の成果を挙げることができました。

この数年、当社グループは、国や自治体を中心とする「官需防災」にとどまらず、原子力発電所などの重要施設、基幹産業、社会インフラなどを守る「民需・産業防災」の広汎なニーズにも対応してまいりました。官民挙げてのこうした防災・減災対策強化の流れを受けて、防災事業の裾野は格段に拡がり、総合防災事業の深化・充実・拡大を進めてまいりました当社の果たすべき役割はますます重要性を増しつつあり、当社グループの総力を挙げて、その社会的使命と責任を果たしてまいります。

繊維事業

繊維事業では、リネン（麻）を中心とした原糸・生地販売が売上を伸ばしましたが、前期の売上に寄与した補正予算関連の官公庁向け繊維資材の落ち込みなどもあり、売上高で67億２百万円と前期とほぼ同水準となりました。

なお、創業以来の事業であるリネン（麻）につきましては、引き続き、消費者向けリネン二次製品の拡販や素材ビジネスの拡充、総合事業化に向けた販売チャネルの整備や商品の見直し、当社ならではの商品のご提供など、開発と普及に努めてまいります。

不動産賃貸事業・その他

不動産賃貸事業・その他では、不動産賃貸事業は順調に推移しており、売上高で６億５千９百万円と前期とほぼ同水準となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は９億５千５百万円で、主として日本橋二丁目地区再開発事業に係る投資のほか、鹿沼工場の建物・生産設備増強への投資を行いました。

これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

(3) 対処すべき課題

平成26年度よりスタートいたしました第三次中期経営計画「帝国繊維(テイセン)2016」では、

≪大規模災害への備えは社会の急務
我々はその事業をもって　役割を完遂しよう≫

を目標に、以下のテーマを推進しております。

１．大規模災害への十全な対応を用意する
２．基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
３．公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
４．当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる
　○消防ホース・防災車輌・資機材・防火衣等特殊被服の４事業分野で
　　確固たる業界№１の地位を確立する
　○リネン事業を復活・再生させる
５．収益力の持続的強化を目指す

具体的に、当社グループが取り組んでいる主要なテーマは下記のとおりです。

【大規模災害への十全な対応を用意する】

東海・東南海・南海地震や首都直下地震など想定される巨大災害をはじめ、大規模化・多様化する大型自然災害への対応に向けて、国を挙げての防災・減災対策が急がれています。

災害多発時代の新たな災害や事故への対応に向けて、それぞれに最も相応しい資機材・装備・システムなど、具体性のあるビジネス・モデルを組み上げ、対策を用意してまいります。

・大規模災害から国民の生命財産を守り、被害を最小限に防ぐ
・大規模災害から社会・国民生活を支えるインフラを守る
・巨大地震・災害が発生しても起こしてはならない最悪の事態を回避する

【基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する】

大規模災害へ備え、国を挙げての防災・減災対策が進められる一方で、民間分野、とりわけ、エネルギー・産業基盤を担う企業群を中心に、大規模自然災害やテロ攻撃など特殊災害から自らを守り、その機能を維持するための自助の諸対策が焦眉の課題となっています。

大規模自然災害に端を発した基幹産業への打撃を最小限にとどめ、その生産設備・生産能力を守り、サプライ・チェーンを維持するなど、国民生活の崩壊を防ぐための対策を用意する各企業の努力に対して、民需防災事業を幅広く準備・推進してまいります。

【公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する】

広域・特殊大災害に対応し得る活力と機動力、優れた統率力を持つ使命感溢れる組織集団として、消防・警察・自衛隊など公的組織の防災対応力強化と装備の充実は、今後予想される大規模災害に備える社会の強い要請です。

東日本大震災で秩序ある整斉とした災害救助活動を展開したこれら公的組織は、国民を救う最後の砦であり、消防・警察・自衛隊などの災害対応力を強化し、効率的かつ大規模に運用できる装備の充実に協力し、適切な装備などを開発して提供することは、当社事業の大きな社会貢献と考えています。

【当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる】

第１　消防ホース・防災車輌・資機材・防火衣等特殊被服の４事業分野で確固たる業界№.１の地位を確立する！

市町村消防の広域化、緊急消防援助隊の増設と機動力強化、地域防災力の中核を担う消防団の装備充実など大規模化・多様化する災害に備えるための消防の防災対応力の強化が進んでいます。当社事業の根幹をなす消防防災の４つの事業分野において、技術・人・商材を更に磨きあげ、確固たる業界№.１の地位を確立することを目指します。

第２　リネン事業を復活・再生させる！

リネン事業は、原糸や生地などの取扱いに加え、消費者向け二次製品で良質な生活文化を支える事業です。健康で安全な天然繊維素材の各種リネン二次製品を幅広く提供し、リネンの持つ優れた特性をご愛用いただけますよう、引き続き、その普及に努めてまいります。

当社グループは、これらの事業の社会的使命や伝統ある事業の継承の持つ意味をしっかりと受け止め、創業以来の社是である「社会の安全と生活文化の向上」に貢献し、その負託に応えてまいります。

何卒株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第86期(平成23年12月期)	第87期(平成24年12月期)	第88期(平成25年12月期)	第89期(当連結会計年度)(平成26年12月期)
売上高(百万円)	24,926	33,805	32,763	34,977
経常利益(百万円)	4,096	5,881	8,202	8,429
当期純利益(百万円)	2,226	3,436	5,083	5,171
1株当たり当期純利益(円)	85.14	131.38	194.34	197.54
総資産(百万円)	28,878	37,458	60,477	58,319
純資産(百万円)	18,227	24,527	40,678	41,243
1株当たり純資産額(円)	696.87	937.93	1,551.97	1,570.03

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第86期(平成23年12月期)	第87期(平成24年12月期)	第88期(平成25年12月期)	第89期(当事業年度)(平成26年12月期)
売上高(百万円)	18,959	25,555	25,753	28,062
経常利益(百万円)	3,548	4,821	7,217	7,290
当期純利益(百万円)	1,935	2,737	4,516	4,507
1株当たり当期純利益(円)	74.00	104.65	172.68	172.19
総資産(百万円)	25,220	32,436	55,780	52,727
純資産(百万円)	16,364	21,965	37,550	37,449
1株当たり純資産額(円)	625.65	839.99	1,432.47	1,425.10

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
帝商株式会社	85百万円	100%	消防ホース・防災機器・防災車輌の販売、設計設備工事ならびに繊維製品の製造販売
キンパイ商事株式会社	50	100	消防ホース・防災機器・防災車輌の販売、設計設備工事ならびに繊維製品の製造販売
テイセン産業株式会社	123	100	重布、布帛、繊維製品の縫製加工販売、保険代理業
株式会社テイセンテクノ	30	100	防災車輌・機器の製造、保守

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業		主要な製品および事業
防災事業	ホース	消防ホース（キンパイホース） 消防用ホース・消火栓用ホース・送水用ホース・大口径ホースなど
	防災資機材	救助器具・探索機器・警報器具・CBRNE関連機器など
	車輌	救助工作車・その他特殊車輌など
	消防被服・防護服	防火衣・救助服・防護服など
繊維事業	麻製品 (糸・生地・二次製品)	純麻糸・織物（テイセンリネン） 麻テトロン混紡糸・織物（リネトロン）・その他混紡糸 リネン二次製品（クラブハードマン）など
	特殊機能繊維製品	高強力・難燃繊維（アラミド繊維） 導電性繊維（エレクティ）など
不動産賃貸事業・その他		大垣・鹿沼ショッピングセンターなどの不動産賃貸事業、その他

(7) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

当社

本　　社	東京都中央区日本橋二丁目１番10号
鹿沼工場	栃木県鹿沼市府所本町197番地

（注）本社は、平成26年１月14日より上記住所へ移転いたしました。

子会社

帝商株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目16番５号
キンパイ商事株式会社	大阪市淀川区西宮原二丁目１番３号
テイセン産業株式会社	東京都中央区日本橋小網町18番６号
株式会社テイセンテクノ	栃木県鹿沼市府所本町197番地

（注）帝商株式会社は、平成26年２月17日より上記住所へ移転いたしました。

(8) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
277（129）名	18名増（13名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129（98）名	8名増（13名増）	43歳	16年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1)　**発行可能株式総数**　　97,600,000株

(2)　**発行済株式の総数**　　27,121,400株（自己株式941,634株を含む）

(3)　**株　主　数**　　6,129名

(4)　**大株主（上位10名）**

株　主　名	持株数	持株比率
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,587千株	6.06%
株式会社みずほ銀行	1,295	4.94
丸紅株式会社	1,200	4.58
明治安田生命保険相互会社	1,000	3.81
ヒューリック株式会社	936	3.57
西松建設株式会社	800	3.05
ビービーエイチ　フイデリテイ　ピユーリタン　フイデリテイ シリーズ　イントリンシツク　オポチユニテイズ　フアンド	800	3.05
株式会社モリタホールディングス	790	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	715	2.73
みずほ信託銀行株式会社	598	2.28

（注）１．持株数は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下を、切り捨てて表示しております。

２．当社は自己株式941,634株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

３．持株比率は自己株式(941,634株)を控除して計算しております。

(5)　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

	第1回新株予約権（株式報酬型）	第2回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成25年３月28日	平成26年３月27日
新株予約権の数	95個	88個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式　95,000株 （新株予約権1個につき1,000株）	当社普通株式　88,000株 （新株予約権1個につき1,000株）
行使期間	平成25年４月13日から 平成55年４月12日まで	平成26年４月12日から 平成56年４月11日まで
1株当たり払込金額	573円	1,060円
1株当たり行使価額	1円	1円
役員の保有状況 取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　83個 目的となる株式の数　83,000株 保有者数　7人	新株予約権の数　88個 目的となる株式の数　88,000株 保有者数　7人

（注）　監査役が保有する新株予約権はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	飯田時章	
代表取締役社長	白岩強	
常務取締役	長谷川芳春	防災事業全般 生産技術部・鹿沼工場担当 経営企画部管掌
常務取締役	香山学	繊維事業全般 繊維営業部担当
取締役	小田原芳樹	防災開発部長
取締役	桝谷徹	防災統括部長
取締役	阪田繁	経営企画部長
常勤監査役	横山良二	
監査役	西浦三郎	ヒューリック株式会社代表取締役社長
監査役	星野良祐	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問

（注）１．監査役西浦三郎氏および星野良祐氏は、社外監査役であります。
２．当社は、監査役星野良祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	354,830千円
監査役 （社外監査役）	3名 （2名）	28,700千円 （8,200千円）
合計	10名	383,530千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年３月25日開催の第84期定時株主総会において月額45百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年３月28日開催の第87期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、新株予約権100個（普通株式100,000株）に1個当たりの公正な評価額を乗じた金額を年額の上限とするとの決議をいただいております。
３．監査役の報酬限度額は、昭和58年３月30日開催の第57期定時株主総会において月額２百万円以内と決議いただいております。

4．上記報酬等には平成27年３月26日開催の第89期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額72百万円（取締役分67百万円、監査役分５百万円、うち社外監査役分１百万円）が含まれております。
5．上記報酬等にはストック・オプション報酬額として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額93百万円（取締役分93百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役西浦三郎氏は、ヒューリック株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社は自己株式を控除した当社発行済株式の3.57%を保有しております。

・監査役星野良祐氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問を兼務しております。なお、同社は自己株式を控除した当社発行済株式の6.06%を保有しております。

② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況
監査役　西　浦　三　郎	当事業年度に開催された取締役会７回のうち６回に、また監査役会11回のうち10回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　星　野　良　祐	当事業年度に開催された取締役会７回の全てに、また監査役会11回の全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする契約を締結しております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,080千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,080千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、または会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

① 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とし、法令等遵守を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。また、内部統制の実施状況を検証するため、内部監査室は内部監査規程に基づいて内部監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会および監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務執行に係わる情報を文書で保存し、文書の保存期間その他の管理体制については、「文書管理規程」によるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスク管理体制を確立するため、「リスク管理規程」のほか有事の対応を定めた諸規程を整備する。また、当社の各業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、グループ全体のリスク管理の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に統括、管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、営業担当取締役を中心に構成される経営会議および取締役会を通じて月次業績のレビューと改善策の実施など、各取締役の業務執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ． グループ各社の業務の適正を確保するため、当社グループ「企業行動憲章」の、グループ全体への浸透を図る。

ロ．　併せて、グループ全体を対象としたリスク管理規程、コンプライアンス規程、職務権限規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程その他の業務の適正化のための規程ならびに内部牽制システム等の整備を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

また、監査役より業務監査に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に下記の事項につき報告することとする。

イ．　コンプライアンスに反する事項
ロ．　各部門の業務執行ならびに経営状況に係わる重要な事項
ハ．　会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
ニ．　内部監査の状況およびリスク管理に関する状況

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は必要に応じ、独自に顧問弁護士を委嘱し、また、より専門性の高い事項については、専門家から助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営企画部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

Ⅰ　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

Ⅱ　基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という２つの価値ある事業を通じて、１世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

平成26年度からスタートした第三次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」では、

「大規模災害への備えは社会の急務　我々はその事業をもって
役割を完遂しよう！」を目標に

１．大規模災害への十全な対応を用意する
２．基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
３．公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
４．当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる
・消防ホース、防災車輌、資機材、防火衣等特殊被服の４事業分野で確固たる業界№１の地位を確立する
・リネン事業を復活・再生させる

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

東日本大震災以降、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、防災を巡る考え方も大きく変わってきています。時代の急務である、大規模自然災害や大規模産業災害、テロなど特殊災害への備えに向けて、当社の社会的使命も益々重くなっていることから、当社はその事業をもって、社会的役割・責任を果たすことで社会に貢献してまいります。

Ⅲ　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年３月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について承認いただき、その後、平成26年３月27日開催の第88期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様の判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成29年３月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

Ⅳ　対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

①本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、②当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、③大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ホームページ（http://www.teisen.co.jp/ir/uploads/20140214-e-news02.pdf）をご参照ください。

連結貸借対照表

平成26年12月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**31,357,857**	**流動負債**	**6,796,126**
現金及び預金	7,156,209	支払手形及び買掛金	4,089,508
受取手形及び売掛金	6,715,864	長期借入金（返済1年以内）	44,200
有価証券	11,999,720	未払法人税等	1,794,079
商品及び製品	3,678,705	役員賞与引当金	72,000
仕掛品	961,874	その他	796,338
原材料及び貯蔵品	405,434	**固定負債**	**10,279,416**
繰延税金資産	128,853	長期借入金	155,800
その他	311,445	預り保証金	981,516
貸倒引当金	△249	繰延税金負債	8,195,523
固定資産	**26,961,485**	退職給付に係る負債	107,920
（有形固定資産）	**(3,148,684)**	資産除去債務	109,157
建物及び構築物	1,923,678	長期未払金	329,230
機械装置及び運搬具	263,277	その他	400,269
工具器具及び備品	158,196	**負債合計**	**17,075,543**
土地	261,480	純資産の部	
建設仮勘定	542,052	**株主資本**	**26,344,023**
（無形固定資産）	**(67,667)**	資本金	1,387,098
借地権	899	資本剰余金	761,469
その他	66,768	利益剰余金	24,568,936
（投資その他の資産）	**(23,745,132)**	自己株式	△373,480
投資有価証券	23,385,452	**その他の包括利益累計額**	**14,758,937**
繰延税金資産	29,315	その他有価証券評価差額金	14,640,870
その他	330,364	繰延ヘッジ損益	118,066
		新株予約権	**140,839**
		純資産合計	**41,243,799**
資産合計	**58,319,342**	**負債及び純資産合計**	**58,319,342**

連結損益計算書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**34,977,846**
売上原価		**22,801,319**
売上総利益		**12,176,526**
販売費及び一般管理費		**3,976,295**
営業利益		**8,200,230**
営業外収益		
受取利息	11,373	
受取配当金	166,716	
持分法による投資利益	2,289	
特許関連収入	20,300	
その他	37,789	238,469
営業外費用		
支払利息	3,905	
その他	5,097	9,003
経常利益		**8,429,696**
特別利益		
固定資産売却益	8,954	8,954
特別損失		
固定資産処分損	6,255	6,255
税金等調整前当期純利益		**8,432,395**
法人税、住民税及び事業税		3,291,026
法人税等調整額		△30,277
当期純利益		**5,171,645**

連結株主資本等変動計算書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387,098	761,469	20,182,700	△372,409	21,958,858
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△785,409		△785,409
当期純利益			5,171,645		5,171,645
自己株式の取得				△1,070	△1,070
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,386,235	△1,070	4,385,165
当期末残高	1,387,098	761,469	24,568,936	△373,480	26,344,023

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,452,395	219,904	18,672,299	47,559	40,678,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△785,409
当期純利益					5,171,645
自己株式の取得					△1,070
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,811,525	△101,837	△3,913,362	93,280	△3,820,082
連結会計年度中の変動額合計	△3,811,525	△101,837	△3,913,362	93,280	565,082
当期末残高	14,640,870	118,066	14,758,937	140,839	41,243,799

連　結　注　記　表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社　　：帝商㈱、キンパイ商事㈱、テイセン産業㈱、㈱テイセンテクノの計４社

非連結子会社　：該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

関連会社２社のうち、㈱麻業会館については持分法を適用しております。

㈱富士については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結会計年度末日は一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

１）有価証券

①満期保有目的の債券　　償却原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

２）たな卸資産　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３）デリバティブ　　時価法

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

１）有形固定資産　　定率法

ただし、当社の一部資産（賃貸用資産に係る建物及び構築物）並びに平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

２）無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

１）貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

２）役員賞与引当金　　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法　為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

3）ヘッジ方針　外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

4）ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) 消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）を当連結会計年度末より適用したことに伴い、「退職給付に係る負債」として表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,248,414千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	882,476千円
土地	24,381千円
合計	906,857千円

上記に対応する債務

預り保証金	799,916千円

（1年以内返済予定預り保証金を含む）

(3) 都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建設仮勘定	3,189,056千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 当連結会計年度末における発行済株式総数

普通株式	27,121,400株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

1）配当金支払額等

平成26年３月27日開催の第88期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	785,409千円
・１株当たり配当金額	30円
・基準日	平成25年12月31日
・効力発生日	平成26年３月28日

2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年３月26日開催予定の第89期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	785,392千円
・１株当たり配当金額	30円
・基準日	平成26年12月31日
・効力発生日	平成27年３月27日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権

目的となる株式の種類及び数

普通株式	171,000株

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その一部には海外取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は半年以内の支払期日です。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2．参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,156,209	7,156,209	－
(2)受取手形及び売掛金	6,715,864	6,715,864	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,999,720	11,999,720	－
その他有価証券	23,193,586	23,193,586	－
資産計	49,065,380	49,065,380	－
(1)支払手形及び買掛金	4,089,508	4,089,508	－
(2)長期借入金(返済１年以内)	44,200	44,200	－
(3)未払法人税等	1,794,079	1,794,079	－
(4)長期借入金	155,800	155,800	－
(5)預り保証金 (1年以内返済予定を含む)	1,042,269	992,894	△49,374
負債計	7,125,857	7,076,483	△49,374
デリバティブ取引　※	183,447	183,447	－

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(返済１年以内)及び(4)長期借入金

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、１年以内返済予定預り保証金（60,753千円）は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※１	191,866
長期未払金　※２	329,230

※１　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

※２　役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県その他の地域において、事業用土地、店舗用建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,120,289	5,892,770

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注）2.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　1,570円03銭

(2) １株当たり当期純利益　197円54銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成26年12月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,477,274**	**流動負債**	**5,120,407**
現金及び預金	3,863,984	支払手形	974,972
受取手形	1,233,780	買掛金	1,880,046
売掛金	3,481,781	長期借入金（返済1年以内）	44,200
有価証券	11,999,720	未払金	288,173
商品及び製品	3,460,060	未払費用	42,068
仕掛品	744,048	未払法人税等	1,505,583
原材料及び貯蔵品	316,010	前受金	64,280
前渡金	44,815	預り金	69,965
前払費用	44,254	役員賞与引当金	72,000
繰延税金資産	89,647	その他の流動負債	179,117
その他の流動資産	199,170	**固定負債**	**10,157,512**
固定資産	**27,250,333**	長期借入金	155,800
（有形固定資産）	**(3,297,557)**	預り保証金	958,710
建物	1,698,483	繰延税金負債	8,196,281
構築物	157,791	退職給付引当金	26,558
機械及び装置	241,201	資産除去債務	91,213
車両運搬具	4,752	長期未払金	329,230
工具器具備品	140,024	その他の固定負債	399,718
土地	514,741	**負債合計**	**15,277,920**
建設仮勘定	540,562	純資産の部	
（無形固定資産）	**(59,890)**	**株主資本**	**22,551,857**
借地権	899	資本金	1,387,098
ソフトウェア	55,434	資本剰余金	761,469
その他の無形固定資産	3,556	資本準備金	759,678
（投資その他の資産）	**(23,892,886)**	その他資本剰余金	1,791
投資有価証券	23,274,894	利益剰余金	20,776,770
関係会社株式	352,785	利益準備金	180,000
長期貸付金	2,130	その他利益剰余金	20,596,770
長期前払費用	2,887	配当引当積立金	120,000
その他の投資	260,188	圧縮記帳積立金	283,063
		別途積立金	4,830,000
		繰越利益剰余金	15,363,707
		自己株式	△373,480
		評価・換算差額等	**14,756,990**
		その他有価証券評価差額金	14,638,924
		繰延ヘッジ損益	118,066
		新株予約権	**140,839**
資産合計	**52,727,608**	**純資産合計**	**37,449,687**
		負債及び純資産合計	**52,727,608**

損　益　計　算　書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**28,062,009**
売上原価		**18,326,820**
売上総利益		**9,735,189**
販売費及び一般管理費		**2,726,319**
営業利益		**7,008,869**
営業外収益		
受取利息及び配当金	244,137	
特許関連収入	20,300	
雑収入	26,460	290,897
営業外費用		
支払利息	3,851	
雑支出	5,091	8,943
経常利益		**7,290,824**
特別利益		
固定資産売却益	8,917	8,917
特別損失		
固定資産処分損	6,115	6,115
税引前当期純利益		**7,293,626**
法人税、住民税及び事業税		2,808,543
法人税等調整額		△22,849
当期純利益		**4,507,932**

株主資本等変動計算書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当引当積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,387,098	759,678	1,791	761,469	180,000	120,000	297,587	4,830,000	11,626,660	17,054,248	△372,409	18,830,406
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△785,409	△785,409		△785,409
固定資産圧縮積立金の取崩し							△15,101		15,101	－		－
税率変更による積立金の調整額							577		△577	－		－
当期純利益									4,507,932	4,507,932		4,507,932
自己株式の取得											△1,070	△1,070
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△14,524	－	3,737,046	3,722,522	△1,070	3,721,451
当期末残高	1,387,098	759,678	1,791	761,469	180,000	120,000	283,063	4,830,000	15,363,707	20,776,770	△373,480	22,551,857

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,452,251	219,904	18,672,155	47,559	37,550,120
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△785,409
固定資産圧縮積立金の取崩し					－
税率変更による積立金の調整額					－
当期純利益					4,507,932
自己株式の取得					△1,070
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,813,327	△101,837	△3,915,164	93,280	△3,821,884
当事業年度中の変動額合計	△3,813,327	△101,837	△3,915,164	93,280	△100,433
当期末残高	14,638,924	118,066	14,756,990	140,839	37,449,687

個　別　注　記　表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券　　償却原価法

(2) 子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの　　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定率法
ただし、賃貸用資産に係る建物及び構築物並びに平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金　　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し

ております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法　為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針　外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

7．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する短期金銭債権	1,715,858千円
2．関係会社に対する短期金銭債務	181,856千円
3．有形固定資産の減価償却累計額	4,781,213千円
4．担保に供している資産	
建物	809,494千円
構築物	72,981千円
土地	24,381千円
合計	906,857千円
上記に対応する債務	
預り保証金	799,916千円
（1年以内返済予定預り保証金を含む）	

5．都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建設仮勘定	3,189,056千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社に対する売上高	11,644,242千円
2．関係会社よりの仕入高	2,503,697千円
3．関係会社との営業取引以外の取引高	154,492千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	941,634株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	99,449千円
たな卸資産評価損	46,659千円
その他	8,918千円
繰延税金資産合計	155,027千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	65,380千円
繰延税金負債合計	65,380千円
繰延税金資産の純額	89,647千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
ゴルフ会員権評価損	2,138千円
関係会社株式評価損	100,600千円
退職給付引当金	9,465千円
長期未払金	117,337千円
株式報酬費用	50,195千円
投資有価証券評価損	40,336千円
資産除去債務	24,006千円
その他	26,568千円
繰延税金資産小計	370,648千円
評価性引当額	△315,039千円
繰延税金資産合計	55,609千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	156,749千円
その他有価証券評価差額金	8,095,141千円
繰延税金負債合計	8,251,890千円
繰延税金負債の純額	8,196,281千円

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	帝商株式会社	85,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引不動産の賃貸	製品の売上	4,168,945	受取手形及び売掛金	504,681
							賃貸料収入	1,800	その他の流動資産	226
							製品の仕入	664,346	買掛金	14,766
							－	－	未払金	30
子会社	キンパイ商事株式会社	50,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引不動産の賃借	製品の売上	7,401,417	受取手形及び売掛金	1,198,843
							不動産賃借料	2,701	その他の流動資産	337
							製品の仕入	467,146	買掛金	22,295
子会社	テイセン産業株式会社	123,300	繊維製品の縫製、保険代理業	100	1名	営業取引	製品の売上	50,646	受取手形及び売掛金	11,017
							製品の仕入	120,055	買掛金	45,129
							－	－	未払金	1,578
子会社	株式会社テイセンテクノ	30,000	防災車輌・機器の製造、保守	100	1名	営業取引不動産の賃貸	製品の売上	4,633	受取手形及び売掛金	155
							賃貸料収入	16,800	その他の流動資産	595
							製品の仕入	1,252,148	買掛金	94,242
							－	－	未払金	3,812

（注）1.取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2.価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3.不動産の賃貸に関しては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　1,425円10銭
2．1株当たり当期純利益　172円19銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

帝国繊維株式会社
取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木　孝　叔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　畑　史　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　足　幸　男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、帝国繊維株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

帝国繊維株式会社

取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木　孝　叔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　畑　史　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　足　幸　男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、帝国繊維株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

帝国繊維株式会社　監査役会

常勤監査役　　横 山 良 二 ㊞

社外監査役　　西 浦 三 郎 ㊞

社外監査役　　星 野 良 祐 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益に応じた配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を併せて図る方針です。

第89期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は785,392,980円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 当社および子会社の事業の現状に即し、現行定款第２条の事業目的について追加を行うものであります。

(2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約の締結を可能とする規定を新設し、条数の繰下げを行うものであります。なお、定款第29条（社外取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(3) 消防ホースおよび各種消防・防災機器・救急救助器具・防災用品の製造・販売および保守・点検・修理	(3) 消防ホースおよび各種消防・防災機器・救急救助器具・防災用品の製造・販売・設置および保守・点検・修理
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（新　設）	（社外取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第29条～第43条　（条文省略）	第30条～第44条　（現行どおり）

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため２名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	飯田時章（いいだときあき） （昭和10年６月10日）	昭和33年４月　㈱富士銀行入社 昭和62年６月　同行取締役検査部長 平成元年６月　同行常任監査役 平成３年６月　日本抵当証券㈱専務取締役 平成５年３月　当社取締役副社長 平成７年３月　当社代表取締役社長 平成24年３月　当社代表取締役会長 （現在に至る）	106,100株
2	白岩強（しらいわつよし） （昭和21年９月25日）	昭和44年４月　㈱富士銀行入社 平成２年５月　同行北九州支店長 平成４年６月　当社理事 平成５年４月　当社理事管理部門長 平成10年４月　当社理事管理部門長兼官特需部門長 平成11年３月　当社取締役管理部門長 兼官特需部門長 平成13年３月　当社常務取締役 平成15年４月　当社専務取締役 平成19年２月　当社取締役副社長 平成24年３月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	75,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	長谷川（はせがわ） 芳春（よしはる） （昭和28年３月10日）	昭和50年４月　㈱富士銀行入社 平成16年４月　㈱みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第二部長 平成16年６月　同行執行役員営業第十一部長 平成18年６月　みずほインベスターズ証券㈱ 代表取締役副社長 平成23年１月　同社顧問 平成23年２月　当社顧問 平成23年３月　当社常務取締役 防災事業全般 生産技術部・鹿沼工場担当 経営企画部管掌 （現在に至る）	5,700株
4	香山（かやま） 学（まなぶ） （昭和24年６月25日）	昭和48年４月　当社入社 平成４年８月　当社繊維製品部長 平成５年４月　当社ユニホーム部長 平成７年４月　当社繊維資材部長 平成11年３月　当社取締役繊維部門長 平成19年２月　当社常務取締役 繊維事業全般 繊維営業部担当 （現在に至る）	34,000株
5	小田原（おだわら） 芳樹（よしき） （昭和23年７月31日）	昭和47年４月　㈱富士銀行入社 平成10年６月　同行業務渉外部長 平成13年６月　同行人事部本店審議役 平成13年12月　当社理事 平成14年11月　当社防災部門長補佐 兼防災開発部長 平成16年３月　当社取締役防災部門長補佐 兼防災開発部長 平成19年２月　当社取締役防災開発部長 （現在に至る）	25,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	桝谷 徹（ますたに とおる） （昭和23年７月26日）	昭和50年４月　当社入社 平成11年４月　当社防災統括部長 平成16年４月　当社理事 平成19年３月　当社取締役防災統括部長 （現在に至る）	12,600株
7	阪田 繁（さかた しげる） （昭和25年９月10日）	昭和48年４月　㈱富士銀行入社 平成８年２月　同行神谷町支店長兼東麻布支店長 平成12年２月　当社理事 平成12年３月　当社管理部門長補佐 兼企画推進室長 平成14年４月　当社経営企画部長 平成22年３月　当社取締役経営企画部長 （現在に至る）	11,900株
8	※ 濵田 法明（はまだ のりあき） （昭和26年５月７日）	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社官特需部長 平成16年４月　当社理事 平成19年４月　当社プロジェクト営業部長 （現在に至る）	1,000株
9	※ 髙木 裕康（たかぎ ひろやす） （昭和36年５月11日）	昭和63年４月　弁護士登録 東京丸の内法律事務所入所 平成９年１月　同事務所　パートナー （現在に至る）	－　株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※印は、新任候補者であります。

３．髙木裕康氏は、社外取締役候補者であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

４．髙木裕康氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広いかつ専門的な見識を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

５．髙木裕康氏の選任が承認された場合には、第２号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役星野良祐氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
すみ　　ひで　　ひろ 角　　秀　　洋 （昭和31年９月21日）	昭和55年４月　安田火災海上保険㈱入社 平成16年４月　㈱損害保険ジャパン自動車業務部長 平成18年４月　同社自動車開発第一部長 平成19年４月　同社企業商品業務部長 平成21年４月　同社執行役員企業商品業務部長 平成22年６月　同社取締役常務執行役員 平成24年４月　同社取締役常務執行役員静岡本部長 兼中部本部長 平成25年４月　同社取締役常務執行役員中部本部長 兼日本興亜損害保険㈱常務執行役員 中部本部長 平成26年４月　㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜㈱）顧問（現任） 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱ 代表取締役社長（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱ 代表取締役社長	－　株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．角秀洋氏は、社外監査役候補者であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

３．角秀洋氏を社外監査役候補者とした理由は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

４．角秀洋氏の選任が承認された場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

平成23年３月30日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された上浦種彦氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされていますので、本総会にて改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生 年 月 日）	略　歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
かみ　うら　たね　ひこ 上　浦　種　彦 （昭和11年２月６日）	昭和33年４月　㈱富士銀行入社 平成元年２月　同行取締役小舟町支店長 平成３年３月　昭栄㈱（現ヒューリック㈱）代表取締役社長 平成13年３月　同社代表取締役会長 平成17年３月　同社相談役 平成19年３月　同社顧問	1,000株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上浦種彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．上浦種彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

４．上浦種彦氏が監査役に就任された場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第６号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役７名および監査役３名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額72百万円（取締役分67百万円、監査役分５百万円）支給することといたしたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋本石町一丁目２番１号（東洋経済ビル９階）
社団法人　経済倶楽部　ホール
TEL　03-3270-0681（代）

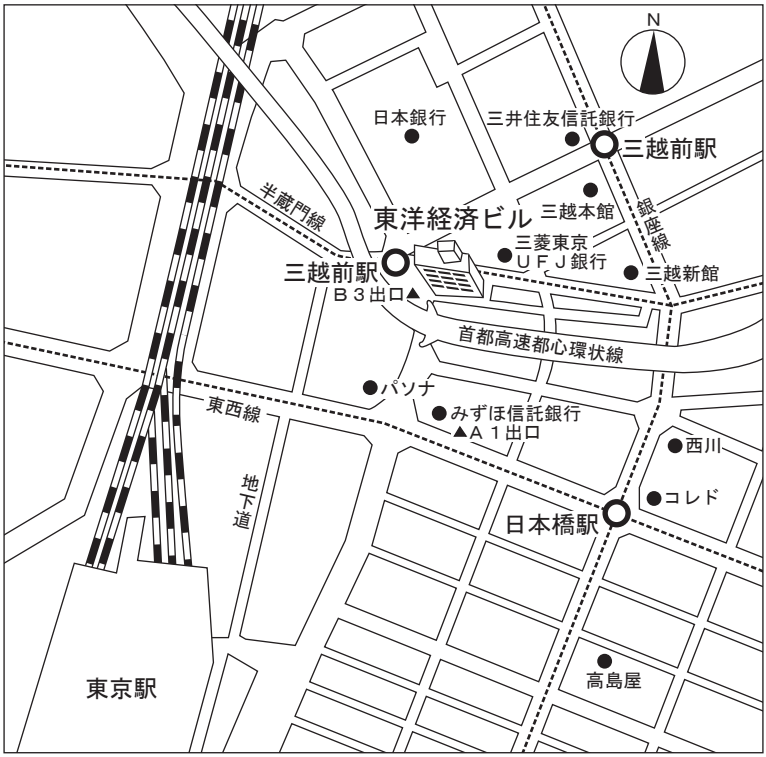

◎交通機関のご案内

東京メトロ半蔵門線「三越前駅」Ｂ３出口（大手町寄り）から徒歩１分
東京メトロ銀座線「三越前駅」または「日本橋駅」から徒歩７分
東京メトロ東西線「日本橋駅」Ａ１出口（大手町寄り）から徒歩５分
ＪＲ東京駅・八重洲北口から徒歩10分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

◎本総会より、株主総会ご来場の株主様へのお土産は廃止させていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。